令和6年度 11月号 川口市立辻小学校

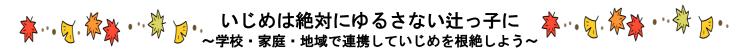
令和6年11月1日



辻小学校だより

学校教育目標

○学ぶ子(知) ○やさしい子(徳) ○元気な子(体)



校長 近藤 百合

令和6年度の運動会が10月19日、無事に終わりました。前日まで天気が心配されましたが、当日は、青空のもとでの運動会でした。季節外れの暑さにはなりましたが、子供たちはどの種目も楽しみながら笑顔あふれる様子で取り組んでいました。どの学年も子供たちの団結力は素晴らしく、お互いをサポートしながら団体種目や表現運動を行うことができました。日ごろからの子供たちのつながりの深さを感じました。運動会を終えた子供たちはやり切ったという気持ちと同時に仲間とやり抜いたという表情に満ち溢れていました。ここでの経験は子供たちの成長にとってとても大切と改めて感じることができました。保護者の皆様も子供たちへの励まし、応援、本当にありがとうございました。PTA執行部の皆様ならびにボランティアの皆様も運動会の運営にご協力いただきありがとうございました。

さて、埼玉県は11月が「いじめ撲滅強調月間」です。いじめは人として絶対に許されません。人権 を踏みにじる卑劣な行為です。いじめを受けた人の心の傷は、なかなか消えることはありません。最悪 の場合は、命を奪う事態にもなります。

「いじめ防止対策推進法」では「『児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している 当該児童生徒と一定の人的関係にあるほかの児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする』とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と規定しています。

辻小学校でも「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、毎年見直しを行い、学校のHPにも掲載しております。今年度からは概要版も作成し、基本方針をわかりやすく示しております。この方針に基づき、学校では「いじめの未然防止・早期発見・早期解決」に取り組んでいます。道徳や学級活動を中心に「いじめは人間として絶対にしてはいけないこと。いじめをしない、させない、ゆるさない」を繰り返し指導しているところです。

しかし、残念ながらいじめは根絶することが難しいです。日々の生活の中で、ちょっとしたすれ違いや誤解から人間関係にゆがみが生じてしまうことがあります。ささいなことから相手の悪口をいう、意地悪をする、仲間外れをするといったこともあります。自分の気持ちを言葉でうまく伝えられず、つい叩いてしまう、蹴ってしまうということもあります。近年ではSNS等のトラブルが多く起きているという現実もあります。

子供たちからの「ヘルプ」の声が上がる場合や、教師の目が届くところではすぐに指導することができます。しかし、いじめは大抵目の届かないところで起きています。保護者や地域の皆様の発見も重要です。

もちろん一人一人の子供が「いじめはダメ」と考え、行動できればよいのですが、人間の心は弱いものです。「いじめは悪い」とわかっていても行動に移せないことがあります。だからこそ大人は、繰り返しの指導と見届けが重要になります

学校では「いじめはどの学級でも起きている」という危機意識をもって、早期発見・早期解決を図れるよう、引き続き、いじめ根絶に向けて取り組んでいきます。ご家庭でも改めて具体的に「弱い者いじめ、悪口、ものかくし、意地悪、仲間外れ等、相手が困り、悲しむような卑劣なことは絶対にしない」ようにお話しください。また、子供たちが「いじめられている」ことをご家庭で勇気をもって話してくれたときには、「よく話してくれたね。ありがとう。」「私はいつでもあなたの味方だよ。」と伝え、学校までご連絡ください。

友達に思いやりをもって、協力し合うことができる辻小の子供たちです。「いじめは絶対に許さない」 を合言葉に、学校と家庭・地域で連携しながらいじめの根絶を目指しましょう。